

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 年真
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	88,916 (44,406)	88,598 (45,160)	177,605
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	9,788	6,793	16,503
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	6,752 (3,494)	5,082 (2,611)	11,779
四半期(当期)包括利益 (百万円)	8,245	2,047	12,380
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	124,336	126,415	125,875
資産合計 (百万円)	175,289	169,361	173,644
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	134.54 (69.62)	102.29 (52.56)	235.05
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	70.93	74.64	72.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,317	12,822	23,622
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,896	6,175	8,695
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,326	7,223	7,981
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	26,673	30,822	32,444

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績は、米国においてフォードやGM向けの四輪車用クラッチの販売が増加したものの、ZFやFCA向けの四輪車用クラッチの販売が減少したことに加え、インドや日本の二輪車用クラッチの販売が減少したこともあり、売上収益は88,598百万円（前年同期比0.4%減）となりました。営業利益は、償却負担の増加等もあり7,598百万円（前年同期比14.8%減）となりました。税引前四半期利益は6,793百万円（前年同期比30.6%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は5,082百万円（前年同期比24.7%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

#### (二輪車用クラッチ)

インドネシアの二輪車用クラッチの販売が増加したものの、インドや日本の販売が減少したこともあり、売上収益は40,807百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は5,445百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

#### (四輪車用クラッチ)

米国のZFやFCA向け、中国の長安フォード向けの四輪車用クラッチの販売が減少したものの、米国のフォードやGM向けの販売が増加したこともあり、売上収益は47,791百万円（前年同期比2.2%増）となりました。営業利益は、償却負担の増加等もあり2,519百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

#### (流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は83,132百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,888百万円減少しました。これは主に現金及び現金同等物が1,621百万円、棚卸資産が772百万円減少したことによるものであります。

#### (非流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の非流動資産は86,228百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,395百万円減少しました。これは主に有形固定資産が1,710百万円、その他の非流動資産が404百万円減少したことによるものであります。

#### (流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は29,985百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,061百万円減少しました。これは主に営業債務及びその他の債務が583百万円増加したものの、借入金金が5,540百万円減少したことによるものであります。

#### (非流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の非流動負債は11,331百万円となり、前連結会計年度末に比べ261百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が564百万円減少したものの、その他の金融負債が580百万円、その他の非流動負債が137百万円増加したことによるものであります。

#### (資本)

当第2四半期連結会計期間末の資本は128,044百万円となり、前連結会計年度末に比べ516百万円増加しました。これは主にその他の資本の構成要素が3,107百万円減少したものの、利益剰余金が3,647百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は30,822百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は12,822百万円となりました。これは主に税引前四半期利益6,793百万円、減価償却費及び償却費6,824百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6,175百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出5,361百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7,223百万円となりました。これは主に短期借入金の純増減額5,464百万円、配当金の支払額1,441百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は2,309百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	52,644,030	-	4,175	-	4,555

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	10,881	21.90
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋1丁目3-1	2,483	5.00
株式会社ワイ・エー	静岡県浜松市中区山手町38-28	2,019	4.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,953	3.93
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	1,539	3.10
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	1,315	2.65
山本 恵以	静岡県浜松市中区	1,300	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,152	2.32
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	1,001	2.02
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P. (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	920	1.85
計	-	24,568	49.45

(注)1. 上記のほか、自己株式が2,956千株あります。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	2,483千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,953千株
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口	1,315千株
再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,152千株

3. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから2018年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2018年7月2日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グresham・ストリート10、5階	株式 2,138,600	4.06

4. 野村證券株式会社およびその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシーならびに野村アセットマネジメント株式会社から2018年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2018年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 1,986	0
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 126,800	0.24
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 3,146,500	5.98

5. 三井住友DSアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行から2019年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2019年6月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	株式 661,600	1.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	株式 2,508,000	4.76

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,956,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,676,300	496,763	-
単元未満株式	普通株式 11,730	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	496,763	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36	2,956,000	-	2,956,000	5.62
計	-	2,956,000	-	2,956,000	5.62

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	8	32,444	30,822
営業債権及びその他の債権	8	28,080	28,412
その他の金融資産	8	1,625	1,754
棚卸資産		20,503	19,730
その他の流動資産		2,366	2,411
流動資産合計		85,020	83,132
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		69,786	68,076
のれん及び無形資産		4,201	4,285
持分法で会計処理されている投資		89	83
その他の金融資産	8	11,238	10,896
繰延税金資産		2,775	2,759
その他の非流動資産		532	127
非流動資産合計		88,624	86,228
資産合計		173,644	169,361

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	8	12,794	13,378
借入金	8	12,791	7,251
その他の金融負債	8	152	427
未払法人所得税		2,704	2,511
その他の流動負債		6,604	6,417
流動負債合計		35,046	29,985
<b>非流動負債</b>			
借入金	8	19	10
その他の金融負債	8	488	1,069
退職給付に係る負債		2,144	2,261
引当金		29	29
繰延税金負債		8,129	7,564
その他の非流動負債		258	395
非流動負債合計		11,069	11,331
負債合計		46,116	41,316
<b>資本</b>			
資本金		4,175	4,175
利益剰余金		122,365	126,012
自己株式		4,787	4,787
その他の資本の構成要素		4,122	1,014
親会社の所有者に帰属する持分合計		125,875	126,415
非支配持分		1,652	1,629
資本合計		127,527	128,044
負債及び資本合計		173,644	169,361

( 2 ) 【要約四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
売上収益	4, 5	88, 916	88, 598
売上原価		72, 783	73, 605
売上総利益		16, 132	14, 993
販売費及び一般管理費		7, 652	7, 856
その他の収益		564	584
その他の費用		129	122
営業利益	4	8, 915	7, 598
金融収益		1, 179	533
金融費用		299	1, 339
持分法による投資損益		6	1
税引前四半期利益		9, 788	6, 793
法人所得税費用		2, 940	1, 612
四半期利益		6, 847	5, 181
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		6, 752	5, 082
非支配持分		95	98
四半期利益		6, 847	5, 181
1 株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	6	134. 54	102. 29
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	6	-	-

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	4,5	44,406	45,160
売上原価		36,718	37,598
売上総利益		7,687	7,561
販売費及び一般管理費		3,770	3,954
その他の収益		267	392
その他の費用		43	98
営業利益	4	4,141	3,900
金融収益		867	223
金融費用		157	478
持分法による投資損益		2	4
税引前四半期利益		4,853	3,650
法人所得税費用		1,294	992
四半期利益		3,558	2,658
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,494	2,611
非支配持分		64	47
四半期利益		3,558	2,658
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益(円)	6	69.62	52.56
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	6	-	-

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	6,847	5,181
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	9	2
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	94	296
計	103	299
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,511	2,835
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	10	1
計	1,501	2,834
その他の包括利益合計	1,397	3,133
四半期包括利益	8,245	2,047
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	8,116	1,980
非支配持分	128	66
四半期包括利益	8,245	2,047

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	3,558	2,658
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	1	0
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	317	13
計	315	13
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	950	189
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	11	8
計	938	197
その他の包括利益合計	1,254	184
四半期包括利益	4,812	2,474
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,727	2,411
非支配持分	85	62
四半期包括利益	4,812	2,474

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	売却可能金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日時点の残高	4,175	112,828	3,409	1,156	4,872
会計方針の変更	-	37	-	-	4,872
修正再表示後の残高	4,175	112,791	3,409	1,156	-
四半期利益	-	6,752	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	1,464	-
四半期包括利益合計	-	6,752	-	1,464	-
自己株式の取得	-	-	0	-	-
配当金	7	1,053	-	-	-
その他の資本の構成要素からの振替	-	23	-	-	-
所有者との取引額合計	-	1,030	0	-	-
2018年9月30日時点の残高	4,175	118,513	3,409	307	-

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日時点の残高	-	-	3,716	117,311	1,589	118,900
会計方針の変更	4,872	-	-	37	-	37
修正再表示後の残高	4,872	-	3,716	117,274	1,589	118,863
四半期利益	-	-	-	6,752	95	6,847
その他の包括利益	90	9	1,364	1,364	33	1,397
四半期包括利益合計	90	9	1,364	8,116	128	8,245
自己株式の取得	-	-	-	0	-	0
配当金	7	-	-	1,053	129	1,183
その他の資本の構成要素からの振替	32	9	23	-	-	-
所有者との取引額合計	32	9	23	1,054	129	1,183
2018年9月30日時点の残高	4,748	-	5,056	124,336	1,588	125,925



当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	売却可能金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	4,175	122,365	4,787	187	-
四半期利益	-	5,082	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	2,806	-
四半期包括利益合計	-	5,082	-	2,806	-
自己株式の取得	-	-	0	-	-
配当金	-	1,440	-	-	-
7  その他の資本の構成要素からの振替	-	5	-	-	-
所有者との取引額合計	-	1,435	0	-	-
2019年9月30日時点の残高	4,175	126,012	4,787	2,618	-

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	2019年4月1日時点の残高	3,934	-	4,122	125,875	1,652
四半期利益	-	-	-	5,082	98	5,181
その他の包括利益	292	2	3,101	3,101	32	3,133
四半期包括利益合計	292	2	3,101	1,980	66	2,047
自己株式の取得	-	-	-	0	-	0
7  配当金	-	-	-	1,440	90	1,531
その他の資本の構成要素からの振替	8	2	5	-	-	-
所有者との取引額合計	8	2	5	1,441	90	1,531
2019年9月30日時点の残高	3,633	-	1,014	126,415	1,629	128,044

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	9,788	6,793
減価償却費及び償却費	5,974	6,824
金融収益及び金融費用	287	471
持分法による投資損益(は益)	6	1
固定資産除売却損益(は益)	61	37
棚卸資産の増減額(は増加)	1,763	9
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	267	1,234
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	1,516	1,419
退職給付に係る負債の増減(は減少)	23	143
その他	147	1,154
小計	12,578	14,582
利息及び配当金の受取額	386	519
利息の支払額	103	118
法人所得税の支払額	2,544	2,231
法人所得税の還付及び還付加算金の受取額	-	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,317	12,822
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,072	695
定期預金の払戻による収入	1,527	453
有形固定資産の取得による支出	6,066	5,361
有形固定資産の売却による収入	255	219
無形資産の取得による支出	530	591
無形資産の売却による収入	0	0
貸付けによる支出	83	44
貸付金の回収による収入	97	57
投資の取得による支出	27	199
投資の売却による収入	44	10
その他	40	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,896	6,175
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,077	5,464
リース負債の返済による支出	-	227
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	7 1,054	1,441
非支配株主への配当金の支払額	129	90
その他	65	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,326	7,223
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,094	575
現金及び現金同等物の期首残高	25,230	32,444
現金及び現金同等物に係る換算差額	348	1,045
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,673	30,822

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2019年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループは、主に二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を行っております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

#### (2) 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2019年11月5日に取締役会によって承認されております。

#### (3) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

### 3. 重要な会計方針

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、IFRS第16号「リース」を適用しております。

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、IFRS第16号「リース」を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積り年次実効税率を基に算定しております。

#### IFRS第16号「リース」

IFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較年度の修正再表示は行っておりません。

IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を適用し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。

従来、IAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、短期リース又は少額資産のリースを除き、使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

短期リース及び少額資産のリースに係るリース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利率の加重平均は、0.31%であります。

使用権資産は、リース負債を認識する際に、リース負債と同額で認識しているため、期首利益剰余金への影響はありません。

また、当社グループは、IFRS第16号への移行に際し、以下の実務上の便法を適用しております。

- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・契約がリースの延長または解約するオプションを含む場合のリース期間の算定において、事後的判断を使用

従来、IAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定しております。

この結果、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に追加的に認識した使用権資産及びリース負債は、それぞれ884百万円であります。

要約四半期連結損益計算書への影響は軽微であります。

また、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、従来、オペレーティング・リースとして報告されていたリースに係るキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローとして表示しておりましたが、IFRS第16号の適用により、リース負債の測定に含まれない短期リース及び少額資産のリース等を除き、従来のファイナンス・リースとして報告されていたリース負債の返済分を含めて、財務活動によるキャッシュ・フローの「リース負債の返済による支出」として表示しております。

#### 4. セグメント情報

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪車用クラッチ事業については主に二輪事業統括が、四輪車用クラッチ事業については主に四輪事業統括がそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2つを報告セグメントとしております。「二輪車用クラッチ」は、オートバイ、スクーター及びA T Vのクラッチ等を生産しております。「四輪車用クラッチ」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	42,140	46,776	88,916	-	88,916
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	42,140	46,776	88,916	-	88,916
減価償却費及び償却費	2,255	3,719	5,974	-	5,974
その他の損益	34,066	39,959	74,026	-	74,026
営業利益	5,817	3,097	8,915	-	8,915
金融収益					1,179
金融費用					299
持分法による投資損益					6
税引前四半期利益					9,788

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	40,807	47,791	88,598	-	88,598
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	40,807	47,791	88,598	-	88,598
減価償却費及び償却費	2,506	4,301	6,807	17	6,824
その他の損益	32,856	40,971	73,827	348	74,175
営業利益	5,445	2,519	7,964	366	7,598
金融収益					533
金融費用					1,339
持分法による投資損益					1
税引前四半期利益					6,793

前第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	21,215	23,190	44,406	-	44,406
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	21,215	23,190	44,406	-	44,406
減価償却費及び償却費	1,101	1,978	3,080	-	3,080
その他の損益	16,872	20,312	37,184	-	37,184
営業利益	3,242	898	4,141	-	4,141
金融収益					867
金融費用					157
持分法による投資損益					2
税引前四半期利益					4,853

当第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	20,835	24,324	45,160	-	45,160
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	20,835	24,324	45,160	-	45,160
減価償却費及び償却費	1,310	2,153	3,464	11	3,475
その他の損益	16,616	20,977	37,593	190	37,784
営業利益	2,908	1,194	4,102	202	3,900
金融収益					223
金融費用					478
持分法による投資損益					4
税引前四半期利益					3,650

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
	百万円	百万円
日本	9,551	8,344
米国	33,341	34,058
インドネシア	9,714	10,633
インド	12,576	11,055
その他	23,732	24,506
合計	88,916	88,598

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
	百万円	百万円
日本	4,749	4,160
米国	16,472	17,246
インドネシア	5,222	5,550
インド	6,452	5,677
その他	11,509	12,525
合計	44,406	45,160

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

5. 売上収益

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

収益の分解の開示情報については、「4. セグメント情報」に記載されている情報が、IFRS第15号の開示要求を満たしていると判断している為、記載を省略しております。

6. 1 株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益の算定基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	6,752	5,082
普通株式の加重平均株式数(千株)	50,188	49,688
基本的1株当たり四半期利益(円)	134.54	102.29

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	3,494	2,611
普通株式の加重平均株式数(千株)	50,188	49,688
基本的1株当たり四半期利益(円)	69.62	52.56

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 配当

・配当金の支払額

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	1,053	21.00	2018年3月31日	2018年6月20日

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	1,440	29.00	2019年3月31日	2019年6月26日

・配当金の基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の未日後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年10月31日 取締役会	1,154	23.00	2018年9月30日	2017年11月27日

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年11月5日 取締役会	1,440	29.00	2019年9月30日	2019年11月27日



8. 金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
	百万円	百万円
<b>金融資産</b>		
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	28,080	28,412
その他の金融資産	2,866	3,067
現金及び現金同等物	32,444	30,822
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産(株式)	8,034	7,780
その他の金融資産	1,963	1,803
<b>金融資産合計</b>	<b>73,389</b>	<b>71,886</b>
<b>金融負債</b>		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(デリバティブ)		
その他の金融負債	72	55
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	12,794	13,378
借入金	12,810	7,261
その他の金融負債	567	1,440
<b>金融負債合計</b>	<b>26,246</b>	<b>22,136</b>

(2) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債)

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(償却原価で測定される金融資産)

営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融資産については、割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価方法、その他の金融資産については割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(償却原価で測定される金融負債)

借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しております。上記以外の債務については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
長期借入金 (注) 1 .	381	380	82	82

(注) 1 . 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

なお、長期借入金の公正価値はレベル2であります。

2 . 公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、上表には含めておりません。

経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>金融資産</b>				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	6,919	-	-	6,919
非上場株式	-	-	1,115	1,115
その他	-	-	1,963	1,963
合計	6,919	-	3,078	9,997
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(デリバティブ)				
	-	72	-	72
合計	-	72	-	72

当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>金融資産</b>				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	6,513	-	-	6,513
非上場株式	-	-	1,266	1,266
その他	-	-	1,803	1,803
合計	6,513	-	3,070	9,583
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(デリバティブ)				
	-	55	-	55
合計	-	55	-	55

(注) 1 . 当第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

2 . レベル3に区分される金融資産については、当第2四半期連結会計期間において重要な変動はありません。

9 . 後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

2019年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 ..... 1,440百万円
  - (ロ) 1株当たりの金額 ..... 29円00銭
  - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ..... 2019年11月27日
- (注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月11日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 三枝 哲 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。